### 市の財政状況をお知らせします

# 令和5年度一般会計決算

令和5年度一般会計の決算額は、歳入は1兆9,567億6,500万円、 歳出は1兆9,358億7,900万円となりました。一般会計の決算概要 をお伝えします。



決算について はこちら

令和5年度決算の実質収支額は…

# 74億4,400万円の黒字

実質収支は市に入ってきたお金(歳入)から、使ったお金(歳出)と、次の年に 繰り越すべきお金(繰越金)を差し引いた金額です。

#### 市税決算額は…

8,863億400万円 2年連続で増収でした。

一般会計が対応する借入金残高は…

## 3兆386億円 **昨年比756億円滅**

皆さまが納める市税などで返していく借入金のことです。市民1人当たりに すると約81万円で、昨年より約2万円減少しました。

#### もっと詳しく知りたい、横浜のお金事情

普段の生活では馴染みがなく、難しいイ メージのある財政について、「あなたと創る横 浜の財政」\*で分かりやすく紹介しています。 ※紙での配布や販売は行っていません。





横浜市財政広報の マスコット エビちゃん

横浜の財政は

**問合せ** 財政局財政課 **回**045-671-2231 **図**045-664-7185

## 市民1人当たりの歳出決算額 51.4万円

ごみの処理や減量・リサイクルに 1.2万円(2.2%) 地下鉄・バス・水道事業に 0.5万円(0.9%) 地域づくりやスポーツ活動・区の運営に 1.2万円(2.3%) 救急・消防に 1.5万円(2.8%)-地球温暖化対策や水・緑の保全に 2.9万円 (5.6%) 横浜の魅力づくりや経済の発展に 子育で・教育に 3.8万円(7.3%) 16.8万円(32.6%) 道路・住宅・計画的な街づくりに 4.0万円(7.8%) 市役所の運営等に4.5万円(8.9%) 福祉・保健・医療に 15.2万円(29.6%)

注1:それぞれの分野の予算には、事業の財源として、過去に発行した市債の返済額を含みます。 注2:「地下鉄・バス・水道事業に」は、公営企業会計への繰出金です。

分野	令和5年度	令和4年度
子育で・教育に	16.8万円	16.2万円
福祉・保健・医療に	15.2万円	※(14.6万円)15.7万円
市役所の運営等に	4.5万円	5.1万円
道路・住宅・計画的な街づくりに	4.0万円	4.3万円
横浜の魅力づくりや経済の発展に	3.8万円	※(4.4万円)6.4万円
地球温暖化対策や水・緑の保全に	2.9万円	2.6万円
救急・消防に	1.5万円	1.2万円
地域づくりやスポーツ活動・区の運営に	1.2万円	1.3万円
ごみの処理や減量・リサイクルに	1.2万円	1.2万円
地下鉄・バス・水道事業に	0.5万円	0.5万円
合計	51.4万円	(51.5万円)54.5万円

※()内は、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、中小企業制 度融資事業について、4年度の影響額(差額)をそれぞれの分野から控除しています。

# 制度改正により児童手当・児童扶養手当が拡充されます

### 児童手当

#### 初回支給は12月

#### 拡充内容

- ■高校生年代まで支給期間を延長
- ●所得制限なく支給
- ●第3子以降の児童への加算額を引き上げ



7月に認定請求書等を発送しています。下記に該当し、①まだ手続きをしてない人 ②認定請求書等が届いていない人は、期限までに申請してください。

#### 【申請が必要な人】

- ●高校生年代の子がいる人
- ●従来の所得制限により受給していなかった人
- ■2002年4月2日~2006年4月1日に出生した子を入れると3人以上の子がいる人 ※詳しくはウェブページを確認してください。

【申請期限】初回支給には、10月31日(木)までの申請が必要です。

問合せ こども青少年局こども家庭課児童手当担当

■ 045-641-8411(月~金曜9時~17時〈土日祝·休日·年末年始を除く〉) (ax) 045-641-8412

### 児童扶養手当(ひとり親家庭等への手当)

11月分から拡充

拡充内容

所得制限限度額を引き上げ

●第3子以降の児童への加算額を 引き上げ



#### 【申請が必要な人】

受給要件(ひとり親家庭等)に当てはまる人のうち

- ●新規で児童扶養手当を申請する人
- ●従来の所得制限により申請をしていなかった人

※既に児童扶養手当を申請した人は、改めて申請する必要はありません。

【申請期限】11月分からの支給には、10月31日(木)までに居住区の区役 所こども家庭支援課に申請が必要です。

※期限を過ぎて申請した場合、申請月をさかのぼって認定を受けることができません。

問合せ こども青少年局こども家庭課児童扶養手当担当

■ 045-680-1192(月~金曜9時~17時〈土日祝・休日・年末年始を除く〉) (ax) 045-641-8424

# コロナワクチン定期接種が始まります 接種券は不要

昨年度まで無料で実施していた特例臨時接種が終了し、今年度からは高齢者等を対象とした定期 接種を行います。詳しくはウェブページを確認してください。

【期間・回数】10月1日(火)~1月31日(金)で1回接種

【対象者】①65歳以上の人②60~64歳で一定の障害がある人

【自己負担額】3,000円(市民税非課税世帯等の場合は自己負担免除)

【接種場所】市内の協力医療機関

※本事業は補正予算案の議決後に確定します。

※ワクチンの接種は任意です。ワクチンの効果や副反応については、ウェブページを確認してください。 ※接種期間・予約方法等は医療機関によって異なります。事前に必ずかかりつけ医等に相談してください。



## インフルエンザ予防接種も実施

コロナワクチンの対象者には、インフルエンザ ワクチンの接種も実施しています。コロナワクチン とインフルエンザワクチンの同時接種は、医師が 特に必要と認めた場合に可能です。

【期間】10月1日(火)~12月31日(火)で

【自己負担額】2,300円(市民税非課税 世帯等の場合は自己負担免除)

